

三股町立文化会館使用料（消費税込み。）

（単位：円）

施設名	使用区分	使用時間帯		9:00	13:00	18:00	9:00	13:00	9:00
		12:00	17:00	22:00	17:00	22:00	22:00		
ホール	入場料金等を徴収しない時	平日	5,500	11,000	16,500	16,500	27,500	33,000	
		土・日・祝日	6,600	13,200	19,800	22,000	33,000	39,600	
	入場料金等1～1,000円以下	平日	6,600	13,200	19,800	19,800	33,000	39,600	
		土・日・祝日	7,700	15,400	23,100	26,400	38,500	46,200	
	入場料金等1,001～2,000円	平日	7,700	15,400	23,100	23,100	38,500	46,200	
		土・日・祝日	8,800	17,600	26,400	30,800	44,000	52,800	
入場料金等2,001円以上	平日	11,000	22,000	33,000	33,000	55,000	66,000		
	土・日・祝日	13,200	26,400	39,600	45,100	66,000	79,200		
付属施設	会議室		550	550	770	1,100	1,320	1,870	
	楽屋		330	330	330	660	660	1,100	
	練習室		550	550	770	1,100	1,320	1,870	
	小舞台		2,200	2,200	2,200	4,400	4,400	6,600	

付属設備及び備品使用料（消費税込み。）

（単位：円）

分類	品名	単位	使用料	
舞	日舞囲い	1式	1,650	
	振り落とし装置	1式	550	
	平台	1枚	110	
	開き足	1脚	50	
	金屏風	1双	1,100	
	地がすり	1枚	880	
	緋毛せん	1枚	110	
	長座布団	1枚	110	
	上敷	1枚	110	
	箱足	1個	20	
	人形立て	1個	50	
	蹴込みパネル	1式	220	
	高座布団	1枚	50	
	雪籠	1式	110	
	演台	1台	440	
	司会者台	1台	330	
	吊り看板	1台	330	
	プログラムスタンド	1台	110	
	ホワイトボード	1台	50	
	台	ドライアイスマシーン	1台	1,100
スモークマシーン		1台	1,100	
指揮者台		1台	220	
指揮者譜面台		1台	50	
演奏者譜面台		1台	30	
譜面灯		1個	30	
コントラバス椅子		1脚	60	
演奏者椅子		1脚	50	
ジョーゼット幕		1式	1,100	
設		国旗	1式	110
	町旗	1式	110	
	音響反射板	1式	2,200	
	グランドピアノ	1台	5,500	
	スクリーン（1）	1式	880	
	プロジェクター	映写	1台	5,500
	テーブル	1台	50	
	リノリウム	1枚	220	
	16ミリ映写機	1台	3,300	

音響設備	音響調整装置A	1式	3,300	
	音響調整装置B	1式	1,650	
	ステージスピーカー	1組	550	
	はね返りスピーカー	1組	550	
	カセットプレーヤー	1台	550	
	CDプレーヤー	1台	550	
	MDプレーヤー	1台	550	
	ワイヤレスマイクロホン	1本	1,100	
	コンデンサーマイクロホンA	1本	550	
	コンデンサーマイクロホンB	1本	550	
照明設備	ダイナミックマイクロホンA	1本	550	
	ダイナミックマイクロホンB	1本	550	
	三点式吊りマイク装置	1式	880	
	効果卓	1式	880	
	ライン入力設備	1P	550	
	ボーダーライト	1列	550	
	サスペンションスポットライト	1台	220	
	アッパーホリゾントライト	1列	1,650	
	ローアホリゾントライト	1列	1,650	
	フロントサイドスポットライト	1台	220	
その他	シーリングスポットライト	1台	220	
	ピンスポットライト	1台	1,100	
	パーライト	1台	220	
	シャープエッジスポットライト	1台	330	
	ランプピンライト	1台	330	
	エフェクトライト	1式	880	
	ミラーボール	1台	550	
	星球セット	1式	880	
	練習室ピアノ	1台	1,100	
	ドラム	1式	550	
その他	アンプ	1台	550	
	椅子	1脚	50	
	レーザーポインター	1本	110	
	スクリーン（スタンド）	1台	160	
	持ち込み用電気（1Kw）	1式	220	
	プロジェクター	スポット	1台	1,650
	リノリウムテープ	1本	770	
CD	1枚	110		

付記

- ① 舞台練習のため舞台面（ステージ）のみを利用する場合の使用料は、上表に掲げる使用料の5割相当額とする。
- ② 同一日の午前9時～正午及び午後1時～午後5時の使用について、同一主催者及び同一趣旨の催しと認められる場合は、午前9時～午後5時の使用料とする。
- ③ 祝日とは国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。
- ④ 上記「入場料」についてA席・S席等の料金に差異のある場合は、高額徴収料金の設定で使用する。
- ⑤ 令和2年4月1日料金改正。